

## 2010年度活動報告

2009 年秋に、民主党を中心とした新しい政権が誕生しましたが、民主党政権は、政権交代の要因となった「構造改革」路線からの転換を図るのではなく、自公政権の政策を踏襲し、さらには昨年夏に閣議決定した「地域主権改革大綱」や消費税増税を念頭にした「税と社会保障の一体改革」、突然の T P P 参加に向けた取り組みなど、構造改革を一層推進しようとしています。

一方、栃木県が 2009 年に策定した財政健全化プログラム（とちぎ未来開拓プログラム）のもとで、栃木県独自の福祉や教育施策の廃止・縮小、市町村への事業の転嫁や職員の削減等による出先機関の縮小などが進められています。今年、2011 年 2 月に公表された「とちぎ新元気プラン」は県の「総合計画」から、「選択と集中」による「重点戦略指針」へと性格を変え、広域的で、特定の「成長産業」に選別した産業振興に県の役割を重点化している。また、「市町村重視の県政」を行うとして、住民に身近な行政は市町村自治体が「自主的かつ総合的に」担い、自己責任・自己決定により行うことができる事務を拡大させる計画である。県の役割は、広域的な課題や専門性の高い行政分野への対応など広域調整の機能を発揮し、市町村を支援・補完することにあるとして、県の役割を縮小することが、地方分権時代、分権型社会であると、「道州型」の広域行政への志向を強めています。

また、3 月 11 日に起きた東日本大震災は地震、津波、原発事故という未曾有の被害をもたらし、栃木県をはじめ被災県の自治体では被害対策、復興対策が当面の最大の課題となっています。

2010 年度は、5 月 29 日に宇都宮市内で開催した第 9 回総会の事業計画に基づき、自主的な調査・研究活動、自治体問題研究所が開催する全国的な事業への参加、会員の要求に応えた事業の企画、「まちの研究所」を展望した自主的な研究組織の支援など 5 つの柱に沿って事業を進めてきました。

昨年 8 月に福井県で開催された第 52 回自治体学校への参加とともに、2 回の県政研究会の開催、「とちぎ自治講座」や「とちぎ地域・自治フォーラム」では、「地域主権改革」のもとでの地域経済の再生・地域づくり、暮らしやすい地域づくりのための介護保険制度改正の学習や討論の場を作ってきました。

### 1 調査・研究事業

- (1) 地域、自治に関わる資料やデータの収集、分析
  - ・ 市町村の決算データの整理を行いました。
- (2) テーマ別研究グループによる調査・研究
  - ・ 県政研究会

「地域主権改革」や T P P 参加等の動きを踏まえて「地域主権改革と栃木県政」及び「栃木の農業・農協の現状と課題」をテーマに 2 回開催しました。

### 2 学習・交流事業

- (1) 総会記念講演

2010 年 5 月 29 日開催の第 9 回定期総会で「新しい時代の地方自治像～ヨーロッパ地方自治との比較から」をテーマに廣田全男氏（横浜市立大学）を講師に記念講演を行いました。

- (2) 第 7 回とちぎ地域・自治体フォーラム

2010 年 11 月 27 日（土）宇都宮市瑞穂野地区市民センターにおいて、「地域主権改革と地域づくり」をテーマに開催しました。

- 基調講演「地域主権改革」と地域経済の再生 講師 永山利和氏（日本大学）
  - リレートーク「住民自治による地域づくり」
    - ・報告①「地域資源を活かした地域づくり」橋立達夫（作新学院大学教授）
    - ・報告②「観光振興による地域づくりの可能性」北島 滋（宇都宮大学名誉教授）
    - ・報告③「こんなまちに暮らしたい～まちづくりはひとづくり～」飯島恵子(NPO 法人ゆいの里)
    - ・報告④「新栃木市の地域づくり」鈴木俊美（栃木市長）
    - ・コーディネーター 太田 正（作新学院大学教授、とちぎ地域自治研究所副理事長）
- 県内各地から約 4 5 名が参加して活発な交流が行われました。

(3) 第 8 期とちぎ自治講座

2011 年 1 月 22 日（土）宇都宮市文化会館で「介護保険 10 年、暮らしやすい地域づくりを」をテーマに開催しました。講師は、林泰則氏（全国民医連）で、参加者は約 30 名でした。

(4) 自治体学校への参加

201 年 7 月 31 日～8 月 2 日福井県で開催された第 52 回自治体学校には、12 名が参加しました。

### 3 地域での取組

栃木市在住の会員が中心になって、栃木市が県内で初めて設置した地域自治区の可能性を考えるシンポジウムを栃木市と共催で開催すべく準備しましたが、東日本大震災により 4 月開催を延期することになりました。

### 4 広報・出版事業、講師派遣事業等

(1) 所報の発行

毎月発行し、講座の内容等を掲載してきました。今後内容の充実目指しなお一層取り組みを強めます。

(2) ホームページ

できるだけデータの更新に努め（概ね 2 ヶ月に 1 回程度）ました。

### 5 組織体制の確立

(1) 理事会

2 回の開催にとどまりましたが、事業の基本的な方向を協議し、決定するとともに、併せて県政研究会

(2) 事務局体制の整備

- ・原則として月 1 回事務局会議を開催しましたが、参加者数が減少しており、体制の強化が望まれます。
- ・必要に応じて理事長、事務局長、次長会議を開催しました。

(3) 会員

会員数 150 名を目標に会員の拡大に取り組みましたが、現在、会員数 名（全国研会員 名、その他 名）、「住民と自治」の読者 名で、若干減少傾向となっています。

(4) 財政

事務所の安定的な維持のため必要な 150 名の会員に達するまでの当面の措置として、事務所維持のため組織強化募金に取り組んでいますが、2010 度は約 13 万円の募金がありました。

\* ( 活動日誌 )

◇10年 4月28日	・事務局会議 (事務所)
◇10年 5月29日	・第9回総会 (宇都宮市総合コミュニティーセンター) ・記念講演「新しい時代の地方自治像 ～ヨーロッパ地方自治との比較から～」 講師 廣田全男氏 (横浜市立大学)
◇10年 5月30日	・事務局会議 (事務所)
◇10年 6月 5日	・北関東4県地域研究所交流会 (さいたま市)
◇10年 6月19日	・事務局会議 (事務所)
◇10年 7月27日	・事務局会議 (事務所)
◇10年7月31日 ～8月2日	・第52回自治体学校 in 福井 12名参加
◇10年 8月28日	・事務局会議 (事務所)
◇10年 9月 4日	・第1回理事会及び県政研究会
◇10年 9月25日	・事務局会議 (事務所)
◇10年10月16,17日	・地方自治全国研究集会 (岡山市)
◇10年10月23日	・事務局会議 (事務所)
◇10年11月20日	・事務局会議 (事務所)
◇10年11月27日	・第7回とちぎ地域・自治フォーラム(宇都宮市内)45名参加 「地域主権改革」と地域づくり～住民自治による地域(経済)の再生を考える～ 講演とリレートーク 基調講演 永山利和氏 (日本大学)
◇10年12月11日	・第2回理事会及び県政研究会 ・学習会「TPPと栃木県の農業」 講師 秋山 満氏 (宇都宮大学)
◇10年12月25日	・事務局会議 (事務所)
◇11年 1月22日	・第8期とちぎ自治講座 (宇都宮市内) 30名参加 「介護保険10年、暮らしやすい地域づくりを」 講師 林 泰則氏 (全国民医連)
◇11年 1月29日	・事務局会議 (事務所)
◇11年2月19,20日	・全国事務局長会議 (東京)
◇11年 2月26日	・事務局会議 (事務所)
◇11年 3月26日	・事務局会議 (事務所)

## 第2号議案

## 2010年度会計収支決算書

(2010年4月1日～2011年3月31日)

## 1 収入の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
前年度繰越金	140,744	140,744		
会 費	765,900	801,000	▲ 35,100	10,800円×62名、3,000円×22名、 12,000円×2団体
事業収入	127,499	150,000	▲ 22,501	講座等参加費79,200円 書籍等売上48,299円
雑収入	161,376	200,000	▲ 38,624	募金128,200円、預金利子 26円 自治体学校還元金18,150円
合 計	1,195,519	1,291,744	▲ 96,225	

## 2 支出の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
総会費	36,520	35,000		会場費、講師謝金等
講師謝礼	100,000	100,000	0	学習会、フォーラム
会場費	25,650	30,000	▲ 4,350	フォーラム、理事会等
通信費	153,118	160,000	▲ 6,882	電話代、住民と自治・所報等送付費 他
事務費	122,639	130,000	▲ 7,361	封筒、用紙、コピー機トナー代 ホームページ維持費
事務所維持費	308,100	300,000	8,100	事務所維持負担金、コピー機リース代
図書購入費	5,400	30,000	▲ 24,600	
「住民と自治」仕入	300,036	310,000	▲ 9,964	
派遣旅費	21,210	30,000	▲ 8,790	北関東交流会、小さくてもフォーラム旅費等
雑費	34,782	20,000	14,782	払込手数料、フォーラム雑費等
予備費	0	146,744	▲ 146,744	
合 計	1,107,455	1,291,744	▲ 184,289	

差引 88,064 円は2011年度に繰越

(現金 7,078円)

(ゆう貯振替口座 1,780円)

(ゆう貯預金口座 61,336円)

(足利銀行口座 17,870円)

## 2011年度事業計画

### 1 はじめに

3月11日に起きた東日本大震災では、地震、津波に加えて原発事故という「人災」も加わって未曾有の大被害となり、政府や東電の対応の迷走もあって原発事故収束の目途もたたないなか、復興に向けた取り組みも始まりつつあります。住民自治に基づく震災復興、原発から自然エネルギーへの転換が強く求められています。

民主党政権が進める「地域主権改革」は、社会保障や福祉分野でのナショナルミニマムの保障という国の責任を放棄する「義務付け・枠付け」の廃止などを内容とする地域主権改革関連3法案が、法律案から「地域主権」の字句を削除することによって自民党、公明党も賛成して4月28日に成立しました。さらに、第2次地域主権改革関連法案も審議されおり、今後、一層の「義務付け・枠付け」の廃止、ひもつき補助金の一括交付金化、国の出先機関の原則廃止などが進められ、さらに地方自治法の抜本改正も目指されています。

また、民主党政権が進める、消費税増税を内容とする「税と社会保障の一体改革」も政府最終案決定の大詰めを迎えています。

栃木県政の現状は、4月の一斉地方選挙で議席数の変動はあったものの自民党福田知事とそれを支える自民党が多数を占める県議会のもとで依然として保守県政が進められており、中央段階の民主党政権とねじれの状態に陥っています。そして、三位一体改革や経済不況等を理由にした財政危機のもとで、財政健全化法による財政再生団体への転落を防ぐためと称して「とちぎ未来開拓プログラム」が実施され、引き続きダム建設等の開発優先施策は推進しながら、財政危機を行政の民間化・市場化や職員の削減等による公務の解体・縮小に転嫁する施策が進められています。また、合併市町においては職員の削減が進められ旧町村の役場等の縮小による地域の衰退が懸念されています。

大震災からの復興、自然エネルギー政策の推進という新たな課題とともに「構造改革」によって生じた貧困と格差の拡大、地域の衰退等に対しての本格的な政策転換を図るためには、医療や福祉、教育、雇用など諸分野の運動が連携して制度改悪に反対する運動や政策的対案の提示を行うなどの国民的な運動を強めていく必要があります。

自治体問題研究所では、2013年の創立50周年を記念して、21世紀を正しい意味での地方自治の時代にするために、「新しい時代の地方自治像」を提案すべく研究会を設置し、研究をすすめています。今回の東日本大震災を受けて6つ目のタスク「震災復興研究」に取り組むこととし、そのための募金活動を強化しています。

憲法が求める地方自治の原則に基づいて住民が主人公となる地域や自治体の課題に的確に応えられる政策や運動に貢献する調査・研究組織を目指すとして設立された「とちぎ地域・自治研究所」は2012年には設立10年を迎え、期待される役割は一層大きなものがあります。

2011年度は、これまでの成果のうえにたって、地域の研究所「まち研」の設立も視野にいれながら、調査・研究事業、学習・交流事業を着実に推進していきます。

### 2 事業の基本方向

住民自治に基づく大震災からの復興、原発から自然エネルギーへの転換が求められるなか、民主党政権が進める危険な「地域主権改革」や「税と社会保障の一体改革」、県・市町村での行政の民間化・市場化や職員の削減等による公務の解体・縮小をやめさせ、

雇用不安の解消や社会保障を推進し国民生活最優先の災害に強い福祉国家づくりに呼応し、保守栃木県政が進める開発優先・県民生活軽視の政治を転換し、憲法と地方自治の本旨に基づき「住民が主役」「住民自治」を県内の隅々に行き渡らせ、県民の暮らし最優先の立場に立った自治体のあり方や行財政のあり方などの調査・研究と政策提言を行っていきます。

そのため、行政や議会関係者をはじめ、医療、福祉、教育、雇用、農林魚業等県内各層・諸分野の運動との連携の強化を基本にしながら、自治体問題研究所の「新しい時代の地方自治像」研究とも呼応して、次の4つの事業を柱に活動をすすめます。

- (1) 全国と県内の地域・自治の動向を把握し、これらの諸問題に住民自治の立場から組織の英知を結集し自主的な調査・研究活動をすすめ、2012年7月を目途に第三次県政白書を編集します。
- (2) 県内の地域・自治に関わる学習・交流を行なうとともに自治体問題研究所が開催する「自治体学校」等全国的な事業に積極的に参加します。
- (3) 議員、自治体関係者、住民運動関係など幅広く会員の要求に応え事業の企画を組み立てます。
- (4) 県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して、地域に根ざした自主的な研究組織の設立を支援します。

### 3 調査・研究事業

- (1) 次の2つを2011年度の重点テーマとして取り組みます。
  - ① 民主党政権のもとでの東日本大震災からの復興のあり方、各地域における防災のまちづくりのあり方、「地域主権改革」の動向と地方自治のあり方、地域経済、社会保障の行方と地域・自治体のあり方
  - ② 栃木県政分析を各分野の運動等と共同して継続的系統的に実施し、2012年7月を目途に「第3次県政白書」を刊行します。そのための編集委員会を設置します。
- (2) テーマ別研究グループによる調査・研究に取り組みます。
- (3) 地域や自治体に関わる全国及び県内自治体の動向や決算カード等の資料やデータの収集・分析を行い、ホームページや所報等で提供していきます。
- (4) 調査、研究の成果は会員だけでなく、幅広い県民を対象にしたシンポジウムの開催や出版物等で普及していきます。

### 4 学習・交流事業

- (1) とちぎ地域・自治フォーラム
  - a 研究所の最大のイベントとして位置づけて取り組みます。
  - b 「第8回とちぎ地域・自治フォーラム」を、11年11月を目処に開催します。
- (2) とちぎ自治講座
  - a 会員のニーズを踏まえ地域・自治をめぐる年間のテーマを決め、3の(1)の重点事業と連動した年間を通した継続事業として開催していきます。
  - b 開催回数や開催時期は、これまでの経験を踏まえ会員の状況に合わせて検討していきます。
- (3) 第三次県政白書の刊行の際に、「県政を考えるシンポジウム」を開催すべく準備をすすめます。(2012年8月頃)
- (4) ミニ講座、ミニ学習会  
会員や諸団体等の要望に応じて随時開催します。
- (5) 自治体問題研究所主催等事業への参加

- a 第53回自治体学校（7月23日～25日）  
奈良県で開催される第53回自治体学校に参加を呼びかけます。
- b 全国小さくても輝く自治体フォーラムに、県内の関係自治体に参加を呼びかけるとともに研究所からもスタッフの参加を図ります。
- c 自治体政策セミナー・地方議員研修会  
議員を中心に参加を呼びかけます。

## 5 広報・出版事業、講師派遣事業、調査研究受託事業

- (1) 住民運動団体や地域での「まち研」に繋がる学習会・研究会等への講師の派遣や幹旋を行います。
- (2) 調査・研究の成果やイベントの結果を所報やホームページへの掲載、出版物として普及します。
- (3) 調査研究を受託できるよう体制の整備を進めます。

## 6 地域に根ざした「まちの研究所」づくり

- (1) 町の財政分析の取り組みなどで「まちの研究所」設立の機運が高まっている益子町を始めとして、合併で新たに誕生した新市（栃木、佐野、那須塩原、那須烏山、日光、下野等）や県都宇都宮をはじめ都市問題を抱える都市（小山、足利等）、自治体単位、ブロック毎々での「まちの研究所」づくりを目指します。
- (2) 栃木市との共催による「地域自治区の可能性を考える」シンポジウムを2011年秋に開催します。

## 7 組織体制

- (1) 理事会運営  
4か月に1回の割合を目途に理事会を開催し、事業の基本的な方向を定めていきます。
- (2) 事務局体制
  - a 月1回の事務局会議を開催し、安定した事業の推進を図ります。
  - b 事務局体制強化のため事務局員の増員に取り組みます。
- (3) 会員の拡大
  - a 会員数150名を目標に会員の拡大に取り組みます。
  - b また、会員のうち全国研究所会員の比率を高めるよう取り組みます。
  - c 幅広い分野の研究者（特に若手の研究者）、専門家との連携を図りながら研究所への参加を呼びかけます。
  - d 県内の住民運動団体、まちづくり研究会等各種団体との交流を進め、団体会員の拡大に努めます。
- (4) 所報の発行  
月1回の発行を堅持するとともに、会員からの投稿や、県内各自地体での優れた実践例の紹介、県内研究者の研究発表などの掲載等内容の一層の充実を図るため会員の皆様のご協力をお願いします。
- (5) ホームページの充実  
データの更新に努め、充実を図ります。
- (6) 財政の確立
  - a 事務所の安定的な維持を図るため、財政基盤の強化を図ります。
  - b そのため、会員の拡大とともに当面の措置として事務所維持のための募金に取り組みます。
  - c 自治体研究社の出版物の販売による事業収入の拡大を図ります。

## 第4号議案

## 2011年度会計収支予算書

(2011年4月1日～2012年3月31日)

## 1 収入の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引	内 訳
前年度繰越金	88,064	140,744	▲ 52,680	
会 費	801,000	801,000	0	10,800円×65名、12,000円×2団体 3,000円×25名、
事 業 収 入	150,000	150,000	0	講座等参加費、書籍等売上等
雑 収 入	200,000	200,000	0	事務所維持カンパ等
合 計	1,239,064	1,291,744	▲ 52,680	

## 2 支出の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引	内 訳
総 会 費	40,000	35,000	5,000	会場費、講師謝金等
講 師 謝 礼	100,000	100,000	0	フォーラム、自治講座等
会 場 費	30,000	30,000	0	フォーラム、自治講座、理事会等
通 信 費	160,000	160,000	0	電話代 住民と自治・所報等送付費 他
事 務 費	130,000	130,000	0	封筒、用紙、コピー機トナー代、 ホームページ維持費等
事務所維持費	310,000	300,000	10,000	事務所維持負担金、コピー機リース代
図書購入費	30,000	30,000	0	
「住民と自治」仕入	310,000	310,000	0	
派遣旅費	30,000	30,000	0	全国研総会等
雑 費	30,000	20,000	10,000	払込手数料、その他
予 備 費	69,064	146,744	▲ 77,680	
合 計	1,239,064	1,291,744	▲ 52,680	

2011年度とちぎ地域・自治研究所役員

理事長	笠原義人	(宇都宮大学名誉教授)
副理事長	太田正	(作新学院大学総合政策学部教授)
副理事長	<u>大木一俊</u>	(弁護士)
事務局長	佐々木剛	(福祉施設役員)
理事	伊藤武晴	(1級建築士)
	米田軍平	(弁護士)
	<u>斎藤真一</u>	(栃木県民主医療機関連合会事務局長)
	片岡豊	(作新学院大学人間文化学部教授)
	大島政雄	(栃木公務公共一般労働組合執行委員長)
	北島滋	(宇都宮大学名誉教授)
	熊澤通夫	(経済評論家)
	首藤京子	(たんぽぽ保育園園長、栃木県保育運動連絡会役員)
	陣内雄次	(宇都宮大学教育学部教授)
	高橋温美	(けやき作業所施設長)
	館野弘一	(日専連宇都宮会副会長)
	伊達悦子	(作新学院大学人間文化学部教授)
	野口要	(全日本年金者組合栃木県本部書記長)
	日高定昭	(作新学院大学経営学部教授)
	真下弘征	(宇都宮大学名誉教授)
	松島隆裕	(小山工業高等専門学校教授)
	増山均	(早稲田大学文学部教授)
	<u>山口正篤</u>	(日光の酸性雨を考える会代表)
	山田昇	(佐野短期大学教授)
監事	日野川勇一	(税理士)
	<u>石嶋久雄</u>	